

「葛飾区都市計画マスタープラン（素案）」に対する区民のご意見と区の考え方（案）

別紙

取扱いの凡例：◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
1	基本方針	今回の改定にあたり、当時のプランを踏襲する部分、改定する部分を明らかにし、その理由も示してほしい。	□	今回の改定では、現行計画の「まちづくりの基本理念」や「まちづくりの目標」などを踏襲しつつ、今日のまちづくりの潮流である「地球温暖化」などを視点としたまちづくりの主要課題を踏まえ、強化・充実を図っております。
2	基本方針	マスタープランの方針を裏付けるため、過去の施策の成功と失敗の正しい判断の上に立って分析し、その欠陥を探り新しい施策をたてるべきと思います。	□	今回の改定では、今後の社会環境の変化やこれまでのまちづくりの成果、区民アンケートなどを整理した上、有識者、区民団体等の代表から構成される策定委員会と地域の方々で構成する勉強会を両輪として、検討を進めてまいりました。
3	安全	堀切地区は区内でもいろいろな面で遅れています、特に防災面で脆弱なので、地域の実情に会う都市計画をお願いします。	△	堀切地区につきましては、これまで京成本線荒川橋梁架け替えの検討に合わせ、防災性の強化や地域活性化策などについて、地域の方々と連携しながら検討を進めておりますので、引き続き取り組んでまいります。
4	安全	震災復興の前提として、耐震補強をまず行うべきで、補助制度を更に充実してほしい。	△	建築物の耐震化は重要な課題であることから、安全まちづくりの方針において記述を充実しました。事業の実施にあたっては、ご意見を参考にさせていただきます。

「葛飾区都市計画マスタープラン（素案）」に対する区民のご意見と区の考え方（案）

別紙

取扱いの凡例：◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
5	安全	<p>安全まちづくりの基本的考え方には、今後の気候変動の影響をふまえ、公園の高台化を含む避難場所の確保に関して言及しておく必要があるのではないか。</p> <p>また超遠距離避難を行うための受入れ体制が整っていないことから、行政の縦割りを越えて、官民の総力をあげた気候変動にそなえた取り組みが必須であると考えるがどうか。</p>	◎	今回の改定では、地域別勉強会での意見などを踏まえ、特に、水害対策については、公園の高台化の検討等について記述の強化を図ったものです。区としても、広域避難の実効性を含め、課題が山積していると考えておりますので、ご意見を踏まえ、記述強化の修正を行います。
6	安全	今後の課題として、水道などのライフラインの老朽化や堤防、道路などのメンテナンスに力を注いでください。	◎	ライフライン施設は、都市の生活を支える重要な施設であることから、ご意見を踏まえ、追記いたします。
7	安全	私学事業団総合運動場を広域避難場所としてほしい。	△	私学事業財団復興総合運動場については、私有地であることから、日本私立学校振興・共済事業団と「非常災害時における施設の提供に関する協定」を締結し、災害時には施設の開放を含めた受け入れ態勢が整っております。

「葛飾区都市計画マスタープラン（素案）」に対する区民のご意見と区の考え方（案）

別紙

取扱いの凡例：◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
8	人にやさしい	ベビーカーや自転車などでも歩道に乗り上げやすいように段差を緩やかにしてほしい。	○	人にやさしいまちづくりの方針で、乳幼児を持つ親を含めて、すべての親が安全・安心に移動できるように、駅や駅周辺のバリアフリー化など子育てに配慮した空間形成を図る方針を示しています。
9	コミュニケーション	親しみのある地域コミュニティ形成のため、新旧住民や子供からお年寄りが定期的に参加するゴミ拾いなどの有効性、支援を検討してほしい。	□	区は、まちづくりの目標として「川の手・人情都市かつしか」を引き続き掲げております。区としましても、コミュニケーションの場の提供とともに、ソフト面での取り組みが継続的に行われることが人と人との繋がりを強めるものと考えますので、ご意見を参考とさせていただきます。
10	景観	鬼塚古墳周辺の農地を活用して、史跡として公園化してほしい。	□	景観まちづくりの方針の中で、個性ある景観資源の保全・再生を掲げており、ご意見を参考とさせていただきます。
11	産業	中川七曲りなどを中心に観光スポットとして、船からの景観を眺めるため、独自のアイディアの遊覧船を浮かべ観光スポットとなるようにしてほしい。	△	今回の改定では、水辺空間を新たな観光資源として活用していくことを示しており、今後、事業を進める中で、参考にさせていただきます。

「葛飾区都市計画マスタープラン（素案）」に対する区民のご意見と区の考え方（案）

別紙

取扱いの凡例：◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
1 2	土地利用	高砂駅周辺の創出用地をまちづくりにどのように活用していくのか明確にしてほしい。	△	今回の改定では、高砂駅周辺を広域生活拠点に位置づけるとともに、連続立体交差事業の早期実現や交通広場の整備などの方向性を示めしております。具体的な活用については、引き続き、地域の方と検討を進めてまいります。
1 3	土地利用	京成線高架下に公園を作っても利用されないので、テナントの誘致、託児所の開設等、有効利用を検討してください。	□	高架下の有効活用については、頂いた意見や沿線の方々の要望などを踏まえ、有効活用を検討してまいります。
1 4	土地利用	「人にやさしいまちづくり」の基本は交通政策にあり、コンパクトな都市計画を推進するためには「歩いて集う」動線を基本に駅周辺の整備を行うべきと考える。	○	今回の改定では、コンパクトなまちづくりを進めるため、鉄道駅を中心とした徒歩や自転車で移動できる身近な生活圏を構築していくことを示しております。
1 5	土地利用	葛飾区の環境を更に良くするため、森永乳業奥戸工場の移転を想定した全面公園化の長期計画を提案する。	□	土地利用の方針において、大規模な土地利用転換が発生した場合の方針を示しております。ご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。
1 6	交通	南北交通の不便を解消するため、ロングスパンの計画であるならモノレールの様なものを位置づけてほしい。	△	南北方向の鉄道網の充実については、地下鉄8号線、11号線の延伸やメトロセブンの整備促進に向けた取り組みを示しております。実現にあたっては、最適な導入システムの検討を含め進めてまいります。

取扱いの凡例：◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
17	交通	新金貨物線のストック活用に対する区の取り組み方を示してほしい。	□	新金貨物線については、水戸街道との交差や貨物との並存などの課題から、旅客化については長期構想路線としています。今後の周辺環境の変化等を勘案しながら、旅客化やバス専用道、自転車道としての活用など、様々な活用方策が考えられることから、都市のストックとして有効活用することを示しております。
18	交通	新宿地区の開発により、歩行者を含めた交通量が増え危険であるので、金町駅北口までの計画的なルート整備やフットサル跡地などを活用し「金町駅西口」を開発するなど、葛飾の顔・核となる抜本的対策が必須と考える。	△	金町駅周辺は、今後、多様な都市機能の集約化により、より広域から人が集まることが予測されることから新宿六丁目地区開発地と金町駅の動線については、区としても様々な課題があると認識しております。東金町一丁目地区につきましては、まちづくりを含めた検討を地域の方々と連携し取り組んでおり、引き続き、頂いた意見を含め、検討を深めてまいります。
19	交通	奥戸橋で、自転車と歩行者の危険な場面を目撃しているので、安全対策の検討をしてほしい。	□	区としましては、ソフト面を含めた対策として、自転車、歩行者の安全通行を促すように努めます。
20	交通	青砥駅から高砂駅に車で抜けるルートが分かりづらく、利便性を損ねているので早期解消を検討してほしい。	□	補助280号線の事業化計画への位置づけやソフト的な対策などを検討してまいります。

「葛飾区都市計画マスタープラン（素案）」に対する区民のご意見と区の考え方（案）

別紙

取扱いの凡例：◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
2 1	交通	高砂駅の高架化	○	今回の改定では、高砂駅周辺を広域生活拠点に位置づけるとともに、連続立体交差事業の早期実現や交通広場の整備などの方向性を示しております。引き続き、地域住民の方々と連携しながら、早期実現に向け、取り組んで参ります。
2 2	交通	補助 284 号線の南進計画を削除してほしい。	□	補助 284 号線の南進は、構想路線として位置づけているもので、計画として決定しているものではありません。都市復興や新たに面的なまちづくりなどの動きがあったときに提案する路線として示していることから、位置づけが必要であると考えております。
2 3	交通	歩行者と自転車利用者の安全を確保するため中川土手道路危険箇所（平和橋付近）の改良をしてほしい。	△	堤防道路、特に平和橋付近の道路は、現状の中で、歩行者の安全を確保するため最低限の整備を行ったものです。用地が限られているため、現状での改善は困難であることから、ご意見も踏まえ、引き続き、河川管理者等と改善に向けた検討を進めてまいります。
2 4	緑・オープンスペース	中川テラスは、ホームレスのたまり場となるないように、長期的な維持・運用を検討してほしい。	□	関係機関や地域の方々と連携しながら、中川テラスの利用促進や賑わいの創出を進めるとともに適切な維持管理を進めてまいります。

「葛飾区都市計画マスタープラン（素案）」に対する区民のご意見と区の考え方（案）

別紙

取扱いの凡例：◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
25	緑・オープンスペース	葛飾区が若者にオシャレな町と思ってもらえるように、高砂橋のライトアップや河川敷を隅田川のようにするなど、ドラマで使ってもらえるような河川沿いの整備をしてほしい。	○	今回の改定では、中川、新中川を新たに「水辺の賑わい・交流ベルト」に位置づけ、新たな観光資源として活用を図ることなどの記述強化をしています。
26	緑・オープンスペース	上下之割用水の活用や江戸川、大場川、中川等の河川軸と水元公園の桜土手と連結させるなど、水元公園と一体となったまちづくりをしてほしい。	△	区としても、単に小合溜だけでなく、水元公園を軸に周辺地域と一体となった施策を推進していくことが重要であると考えており、今回の改定では、補助276号線を軸とした水元回廊の創出や河川と一体的なまちづくりを推進することを掲げており、ご意見につきましては、これらの事業化などにあたり参考とさせていただきます。
27	震災復興	安全について、災害による被害の復興計画まで視野に入れていることは大変良いことだと思う。このプランこそ、市民として大いに参画し将来を検討すべき課題だと思います。	○	区では、震災復興マニュアルや市街地復興条例などの策定にあたり新小岩及び堀切地区において震災復興訓練を実施するなど、地域の方々と連携した取り組みを行ってきており、引き続き、事前復興を含め、地域の方々と意見交換をしながら、取り組みを進めて参ります。

「葛飾区都市計画マスタープラン（素案）」に対する区民のご意見と区の考え方（案）

別紙

取扱いの凡例：◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
28	地域別構想 (柴又・高砂地域)	高砂、柴又、鎌倉、細田地域には特別養護老人ホームがないので、高砂団地建替え跡地にぜひ作ってほしい。（同様の意見6件）	◎	地域別構想の人々にやさしいまちづくりの方針に、この地域で高齢者福祉サービスを充実していくことの記述をしておりますが、ご意見を踏まえ、表現を修正させていただきます。
29	地域別構想 (柴又・高砂地域)	公的浴場が地域からなくなっているので高砂団地跡地に作ってほしい。（同様の意見1件）	□	公的浴場は、行政評価の外部委員会において廃止となった経緯があり、新たな公的設置は難しい状況にありますので、ご意見として受け止めさせていただきます。
30	地域別構想 (立石・四つ木地域) 景観	立石は、商店街のレトロな感じを残し、スカイツリーに来られた方が寄ってみようかなと思える街にしてほしい。	○	地域別構想の景観まちづくりの方針に、商店街がもっている雰囲気を生かした街並みを形成していくことの記述をしており、地域活性化に向けた取組を地域の方々と進めてまいります。
31	実現方策	計画実現のため、実行プランは個別案件ごとに定めるとともに進捗状況を定期的に開示し、当初計画とのかい離と今後の進め方を明らかにすることが必要と考えます。	△	区としましても、策定した都市計画マスタープランをより実効性のある計画とするためには、全体構想及び地域別構想について、適切なフォローアップを実施していくことが必要であると認識しております。このため、適宜、まちづくりの進捗状況や新たなまちづくりに関する施策などを区民の参画のもとにチェックできる仕組みや体制づくりを進めたいと考えております。

「葛飾区都市計画マスタープラン（素案）」に対する区民のご意見と区の考え方（案）

別紙

取扱いの凡例：◎意見を反映した ○素案に入っている △事業にあたって参考にする □意見・要望としてお聞きした

番号	項目	意見の概要	取扱い	区の考え方
3 2	実現方策	都市計画を実現していくためには、複雑困難な課題が多く、区民を計画段階、実施段階、運営段階まで参加させるとともに、その進捗情報を区民に知らせるための努力が必要と考えます。	○	今回の改定では、第5章に早期に着手が必要なモデル施策の選定を含めたフォローアップの仕組みづくりや、区民が主体となった取り組みが更に推進できるよう方向性を示しております。パートナーシップ型の街づくりの実践に向け、取り組みを推進して参ります。
3 3	実現方策	都市計画マスタープランの情報提供は住民参加には必要不可欠であることから、ホームページを活用して地域別に情報を提供してほしい。	□	今回の改定では、策定委員会や勉強会での経過を含め、ホームページを活用し、公開してまいりました。引き続き、ホームページなどを活用し、公開して参ります。
3 4	その他	自転車利用者の増加に伴い、事故が増えていることから、危険箇所の拡幅、ミラー設置などの検討をしてほしい。	□	現地を確認の上、事業担当部署において、検討させていただきます。
3 5	その他	良くまとめています。	□	今後も、より良いまちづくりの実現に向けて努力してまいります。